

Sölden

AUSTRIA・ゼルデン



中級～上級スキーヤーを対象にしたシーズンインのペーストレーニング

松沢寿・松沢聖佳と滑るレベルアップキャンプ inゼルデン 8日間(羽田発着)



Photo/ AFLO SPORT

松沢 聖佳さんより

オーストリアでシーズンインを私たちと楽しみませんか？
シーズンインから標高 3000 メートルの雄大な景色を眺めながら基本から実践までしっかり滑り込みをしていきます。アフタースキーはゼルデンの町でのお買い物や散策も楽しめます。



Photo/ AFLO SPORT

松沢 寿デモより

ワールドカップ第一戦が行われるゼルデンスキー場で私たちと一緒に基本から実践までじっくりとシーズンスタートしてみませんか？
参加者のレベルやご希望に合わせて2名の講師がアテンドいたします。中級レベルから上級レベルの方まで幅広く対応いたします。

●2班編成でのレベル別トレーニング

松沢寿・松沢聖佳 2人のトップスキーヤーによるレベルアップキャンプ。SAJ2 級レベル以上の中級から上級スキーヤーを対象にした内容で、ベースから実践までしっかりとトレーニング。2人の講師によるレッスンはスキーレベル別の班編成ができるので、ロスなく密度の濃いレッスンが受けられます。レッスン中に撮影したビデオを利用して、ホテルに帰ってからビデオレッスンも行います。シーズンインのこの時期にスキー漬けの5日間で脱中級を目指しましょう！



レッスンの様子

●オーストリアを代表する氷河エリア

ゼルデンのホテルからは8人乗りの大型タクシーに分乗して氷河エリアへ。北向きのレッテンバッハ氷河の急斜面では小回り系のトレーニング、また反対側のティーフェンバッハ氷河は比較的ならかな斜面が多く、大回り系のトレーニングに最適です。日本では十分に滑ることができないこの時期に、良い感覚を磨きましょう。



ティーフェンバッハ氷河

●快適なホテルとアフタースキーのビデオレッスン

お泊りいただくのは4星のホテルアルプホフ。ツインルームは部屋もゆったりした広さで明るく清潔です。ホテルのバーエリアにある大型モニターを利用して、ビデオレッスンも行います。ご自身の滑りを客観的にチェックできる良い機会です。ビデオのデータももちろんお持ち帰り頂けます。



ツインルームの一例

松沢寿・松沢聖佳と滑るレベルアップキャンプ inゼルデン 8日間

スキー滑走5日、レッスン5日間付き
往路は羽田/ミュンヘン直行便使用 EYXXX08MH

日程:10月29日(土)～11月5日(土)

旅行代金 **¥355,000** (燃油サーチャージは16年5月現在 ¥2,200です。)

食事:朝食6回、昼食0回、夕食6回 最少催行人数:12名
募集人数:20名限定
利用予定ホテル:アルプホフ(ゼルデン)
利用予定航空会社:ルフトハンザ・ドイツ航空

日程	内容	食事
1	羽田12:30発 直行便にてミュンヘンへ 17:40ミュンヘン到着後、専用バスにて約3時間でゼルデンへ。 ＜ゼルデン泊＞	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
2	5日間のスキートレーニング。 シーズンインのペーストレーニングを中心に、2人の講師がしっかりと皆様のスキーのレベルアップに繋がります。 ※ホテルからは毎日バスで氷河エリアまで移動します。バス代は別途費用が必要です。 ＜ゼルデン泊＞	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
7	午前:ゼルデンより専用バスにてミュンヘンへ ミュンヘン15:00発にて羽田へ (フランクフルト経由) ＜機中泊＞	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
8	羽田13:05着	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※2人部屋のお1人様使用料金は¥42,000です。
※添乗員は同行しませんが、現地係員がお世話します。
※燃油サーチャージは原油相場変動により変更となる場合があります。
※ミュンヘン空港/ホテル間、また毎日のスキー場への大型タクシーは同日程の丸山キャンプと混載となります。

旅行代金に含まれるもの:
航空運賃、宿泊代金(朝夕食)、空港/ホテル間のバス代、5日間のレッスン費用、添乗員(現地空港からアテンドします)

旅行代金に含まれないもの:
燃油サーチャージ、リフトバス代、(5日間約186.50ユーロ)、ホテルから氷河エリアまでのバス代、昼食費、その他個人的な費用

ホテルのレセプション

ホテルのジャグジー

ホテルのレストラン

ゼルデンの街

氷河の展望台

ホテルから徒歩3分でスーパーへ



お申込みから出発まで

●ご出発希望日の1ヶ月前まで（年末年始は45日前まで）にお申し込みください。

1. 予約と申込み手続き

- 電話で残席をご確認の上、仮予約をしてください。
 - ※参加される方全員の名前と年齢をお知らせください。
 - ※パスポートと同じつりの名前でご予約ください。特にハネムーンの方は新姓・旧姓にご注意ください。（一文字違っただけでも出発（搭乗）出来ない場合があります。）
- こちらから「仮予約確認書」「旅行参加申込書」「請求書」「海外旅行傷害保険申込書」を郵送致します。
- 仮予約後7日以内に、各申込書を返送してください。

また仮予約確認書記載の期日までに所定の申込金または旅行代金全額を銀行にお振込み下さい（お申込金お一人様あたり、¥50,000）。

- トラベルローンをご希望のお客様はお申し込み下さい（お申込金・保険料は現金でのご入金が必要となります）。
- 20歳未満の方がご参加頂く場合は「保護者の同意書」、75歳以上の方がご参加頂く場合は「健康アンケート」の提出をお願いしております。

※旅行契約は、申込書と申込金または旅行代金全額を当社で受理・確認した時点で成立します。尚、申込金は旅行代金の一部に充当されます。

※仮予約後、7日たっても申込書と申込金が確認されない場合は予約は無かったものとして取り扱うことがあります。

※お申し込み金・海外旅行傷害保険のお支払いは、銀行送金のみとなりカードや各種ギフト券等での支払いはできませんのでご注意ください。

※銀行からの送金の際、代表者のお名前を人数分まとめてのお振込みも可能です。ただし、会社名や参加される方以外のお名前でお振込まれた場合には、弊社までご連絡ください。

2. 渡航手続き

- 訪問国により必要なパスポート残存有効日数が異なります。ご利用空港にもご注意ください。
- パスポートや査証（ビザ）（必要な場合）などの渡航手続きは基本的にお客様ご自身で行っていただきます。手続きに関するアドバイスが必要な方は、遠慮なくお申し付け下さい。
- 仮予約の時点でパスポートをお持ちであった方、残存期間が1年を切ったために切り替え申請を行った方は、取得できなかった「パスポート番号・有効期限」をご連絡下さい。
- シニア割引が適用される方、ハネムーンでのご参加の方、外国籍のパスポートをお持ちの方はパスポートのコピーの提出が必要です。
- 外国籍の方は、訪問国によって査証（ビザ）が必要となる場合があります。必ずお問い合わせ下さい。

3. 残金のお支払い

- お申込金のみご入金いただいたお客様には、「仮予約確認書」とともにお渡ししている「請求書」の日付までに、残りの金額（保険のある方は保険料もあわせて）をお振込みください。基本的に当社からは残金の請求書はお送りいたしません。

※ご旅行残金・海外旅行傷害保険のお支払いは、銀行送金のみとなりカードや各種ギフト券等での支払いは出来ませんのでご注意ください。

※銀行振込の控えをもって当社の領収とさせていただきます。

※ご入金の確認として、後日ハガキにて入金確認の通知をお送りいたします。

4. 最終案内の送付

- 出発の2週間前～7日前までに、集合案内・利用送達機関/宿泊機関を記載した旅行日程表等の最終案内書類を、ハッジシール・タグや各種資料などともにお送りいたします。
- ※お客様からのツアーお申し込みが出発直前の場合は、遅くとも前日までにお送りします。
- ※ご入金の確認ができた方から随時発送いたします。

5. 出発準備

- トラベラースチェックなどの外貨の購入、クレジットカードの作成など
- ※海外では盗難・紛失に備えて、再発行可能なトラベラースチェックや、身元保証も可能なクレジットカードのご利用が便利です。また、ホテルによっては、ツアー参加であってもチェックイン時に保証確認のためにクレジットカードの提示を求められる場合があります。
- 荷物の準備 ●空港宅配便の予約 ●リムジンバス、各特急電車、空港周遊バス等の予約

6. 出発当日

- 最終案内書に記載された集合場所・時間に遅れないよう余裕をもってご集合下さい。
- ※パスポートをお忘れなく。
- 空港係員より、航空券・海外旅行傷害保険証券（加入された方のみ）をお渡し致します。

お振込み口座

- りそな銀行 市谷支店：当座預金 53839
- みずほ銀行 渋谷支店：普通預金 8098364
- 三菱東京UFJ銀行 四谷三丁目支店：当座預金 321256
- 三井住友銀行 麹町支店：当座預金 264514

○振込口座名：（株）フェロートラベル

※銀行振込手数料はいずれもお客様の負担となりますので、よろしくお願致します。

お問合わせ・お申込みは

東京 (03) 5489-5026
Fax. (03) 5489-6300

名古屋 (052) 569-1071
Fax. (052) 569-1080

大阪 (06) 6347-8980
Fax. (06) 6347-8986

運送機関が課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）は旅行代金に含まれておりません。

燃油サーチャージ「燃油付加運賃」とは、燃油原価水 ため、「旅行代金に含まれないもの」として、国土交通準の異常な高騰に伴い、当該燃油費の一部を燃油 省により認可されたものです。あらゆる旅行者に一定 価格が一定の水準に戻るまでという一定の期間を定 課せられます。

フェロースキー

URL <http://www.fellow-travel.co.jp/>

東京 (03) 5489-5026
Fax. (03) 5489-6300

名古屋 (052) 569-1071
Fax. (052) 569-1080

大阪 (06) 6347-8980
Fax. (06) 6347-8986

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂2-16-8
ビジネスヴィップ渋谷ビル4F
e-mail info@fellow-travel.co.jp

〒450-0002 名古屋市中央区名駅3-16-22
名古屋ダイビルディング1号館6F
e-mail nagoya@fellow-travel.co.jp

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-3-13
若杉大阪駅前ビル6F
e-mail osaka@fellow-travel.co.jp

旅行企画・実施：株式会社 **フェロートラベル**  

観光庁長官登録旅行業第664号 総合旅行業務取扱管理者：澤 宏太郎
●総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関し担当者からの説明にご不満な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

ツアーお申込みの皆様へ

（お申込みの際に必ずお読みください）

フェロースキーツアーご旅行条件（要旨）

この旅行は株式会社フェロートラベル（東京都渋谷区道玄坂2-16-8 国土交通大臣登録旅行業第664号、以下当社といいます）が企画・運営・管理・主催するものです。参加されるお客様と当社が締結する契約書とつづまして下記記載の旅行条件を参照ください。なお詳細については、当社旅行業務取扱員より別途お渡しいたします旅行条件書、旅行日程表をご覧ください。

1. 旅行のお申込み

(1) 当社所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申込金をそしてお申込みください。申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。申込金は旅行代金の一部として繰り入れられます。

(2) 当社は電話による予約申込を受け付けます。この場合、電話による予約申込の翌日から起算して7日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期日までに申込書と申込金が提出されない場合は、予約はなかったものとして取り扱うことがあります。

2. 申込金

旅行代金	申込金（おひとり）
ヨーロッパ・カナダコース	50,000円以上旅行代金まで

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は出発日の45日前までにお支払いください。

4. 申込条件

(1) 75歳以上および病弱者、その他通常の団体行動に支障をきたす方はその旨お申し出いただき、健康アンケートの提出をお願いいたします。その結果、お断りさせていただく同乗者の同行を条件とする場合があります。20歳未満の方がご参加いただく場合は「保護者の同意書」の提出をお願いいたします。

(2) お客様に遠慮および恐れのある方、団体行動の円滑な実施を妨げる恐れがあると当社が判断する場合は、申込をお断りする場合があります。

(3) お客様の都合により変更された団体行動がはずれた別行動は原則としてできません。ただし、コースにより別行動条件をお断りすることがあります。

(4) 特定旅客運賃を対象とした旅行、又は特定の目的を持つ旅行については参加者の性別、年齢、資格、経歴、その他の参加条件に合致しない場合、お申込みをお断りすることがあります。

(5) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りすることがあります。

5. 旅行代金に含まれるもの

(1) 旅行日程に明示した航空、鉄路、バス等の利用交通機関の運賃、料金。
(2) 旅行日程に明示した宿泊、食料料金、税・サービス料金。（2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。）
(3) 旅行日程に明示した観光料金、スキーガイド。
(4) 航空手荷物の運賃料金。（1人につきスキー1台、スズークス1個、方面によって重量、個数に制限があります。）
(5) 団体行動中の入場料。
(6) 添乗員付コースの添乗員の同行費用。

6. 旅行代金に含まれないもの

(1) 超過手荷物料金。
(2) クリーニング代・電報電話料・飲物代と個人的性質の諸費用。
(3) 渡航手続検査保証諸費用。
(4) 希望者のみ参加されるオアシナチュアラーの代金。
(5) 日程表に明示されていない食料料金及び自由行動中の諸費用など。
(6) 任意に加入する海外旅行傷害保険料。
(7) お客様の希望により1人部屋を使用する場合の追加料金。
(8) 運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）。
(9) 日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の空港課税。

7. 旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後には、次の場合を除き旅行代金の変更は一切いたしません。

(1) 利用する運輸機関の運賃・料金が改訂されたときは、その改訂差額だけ旅行代金を変更いたします。その場合は、旅行開始日の前日より起算してその日以後15日以内に通知いたします。

(2) 旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増加又は減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更いたします。

8. 変更補償金

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率（％）	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます。）その他の旅行の目的地的変更	1.0	2.0
(3) 契約書面に記載した送達機関の等級又は設備のより低いものへの変更（変更後の等級および設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0	2.0
(4) 契約書面に記載した送達機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
(5) 契約書面に記載した本邦内旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる後への変更	1.0	2.0
(6) 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
(8) 契約書面に記載した宿泊期間の客室の種類、設備、景観その他の客室の変更	1.0	2.0
(9) 前号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

14. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2007年9月1日を基準としております。また、旅行代金は、2007年9月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・通関規則又は2007年9月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・通関規則を基準として算出しています。なお、旅行代金の額の変更について定められた当社旅行業務取扱員が旅行契約の第12条（第1号から第7号）の適用の適用に関して、補償費用である付加運賃（個人包括旅行運賃）及びGTT運賃（団体包括旅行運賃）の適用を受ける募集型企画旅行については、認められた「補」の範囲内での航空運賃の増額又は減額は認めません。

15. 旅程管理

当社は、お客様に対しに掲げる業務を行い、お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を確保することに努力致します。また、当社がお客様とこれとは異なる特約を結んだ場合は、この限りではありません。

(1) お客様が旅行中旅行サービスを受けることができない恐れがあると認められる場合は、旅行契約内容に基づき旅行サービスを提供を確保し、提供を受けるために必要な措置を講じます。

(2) (1)の措置を講じたにもかかわらず、又は、「旅行内容の変更」の項で述べた事由その他何らかの事由により、契約内容を要変更される場合において、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかかわらずなるよう努めます。また、旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、募集型企画旅行契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力すること。なお、上記の業務は旅行サービス提供によって行われますが、添乗員が同行しない場合には、現地において当社に代わって手配を代行させる者（以下、手配代行者といいます。）により行われ、その者の名称及び連絡先は最終日程等の旅行日程中に明示致します。

16. 個人情報の取り扱いに関して

当社は、旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報については、お客様との連絡や、お申し込みいただいたご旅行における送達・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

17. その他

(1) お客様が個人的な案内・買い物等を通乗員等に依頼された場合のそれ以外の費用、お客様の健康・疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、その費用をお客様にご負担いただきます。

(2) お客様のご都合はかかたらずに本旅行中にキャンセルとなりますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。

(3) 当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。

※お申込みいただく際に、別途交付いたします当社旅行条件書を必ずお読みください。

10. お客様の交替

お客様は万が一の場合、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。この際、交替する費用として2万円を頂きます。以後、旅行契約上の地位を譲り渡す方が、この旅行について一切の権利及び義務を継承することとなります。なお、当社はお客様を交替をお断りする場合があります。

11. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当社はお客様より損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、募集型企画旅行契約を締結するに際しては、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。

(3) お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、方々契約書面と異なる旅行サービスが提供されたことと認められたときは、旅行地において速やかにその旨を当社、当社の手配代行者又は当該旅行サービス提供者に申し出なければなりません。

12. お客様の解除権

(7) お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日より起算して30日前から3日前まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日より以降	旅行代金の50%
無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

※上記の解除期日が日曜・祝日と当社の非営業日に当たる場合、その次の営業日の前日とします（例えば旅行開始日の前日より起算して31日前日曜（非営業日）に当たる場合、30日前の翌月曜の解除の取扱いです）。規定の取消料が発生いたします。なお、解除の連絡は必ず営業時間内にお電話にてお断りいたします（メール、FAX等不可）。

※特定コースおよび特定期間（4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/17）に旅行を開始する旅行会社、旅行開始日の前日より起算してさかのぼって40日前から31日前まで旅行代金の10％（ただしの取戻しと上限とする）、また無連絡不参加の場合100％の取消料を申し受けます。

お取消料時にすでに渡航手続きを開始または終了している場合には、上記取消料の他に渡航手続き費用および渡航手続取扱料金を申し受けます。

(7) お客様は次の各事項に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除できます。

- 旅行内容の重要な変更が行われたとき。
- 旅行代金が第7項(1)に基づき改訂されたとき。
- 天災地変、戦乱、運輸機関等における旅行サービス提供の中止、日本または外国の官公署の命令その他当社の管理できない事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。
- 当社の責に帰すべき事由により旅行日程に従った旅行実施が不可能となったとき。
- 当社は本項の(ア)により旅行契約が解除されたときは、既に収められている旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き戻させていただきます。取消料を申込金より戻さないときは、その差額をお支払いします。また本項の(イ)により旅行契約を解除されたときは既に収めている旅行代金（あるいは申込金）を全額払い戻します。

13. 当社の解除権

(1) お客様が当社で決められた期日までに旅行代金のお支払いがないときは、お客様が旅行に参加される意志がないものとみなし、当社はその翌日に旅行契約を解除することができます。この場合は次に定める解除期日相当の取消料と同額の違約金をお支払いいたします。

(2) お客様が当社のパンフレットに明示した最少乗員人数に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日より起算してその日以後23日目に当たる日より前に旅行中止のご連絡をいたします。但し特定期間（7月20日から8月31日まで）に旅行開始するお客様には旅行開始日の前日より起算してさかのぼって33日目に当たる日より前にご連絡をいたします。

(3) 天災地変、戦乱、運輸機関等における旅行サービス提供の中止、日本または外国の官公署の命令その他当社の管理できない事由により、パンフレットに明示した旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。

14. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2007年9月1日を基準としております。また、旅行代金は、2007年9月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・通関規則又は2007年9月1日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・通関規則を基準として算出しています。なお、旅行代金の額の変更について定められた当社旅行業務取扱員が旅行契約の第12条（第1号から第7号）の適用の適用に関して、補償費用である付加運賃（個人包括旅行運賃）及びGTT運賃（団体包括旅行運賃）の適用を受ける募集型企画旅行については、認められた「補」の範囲内での航空運賃の増額又は減額は認めません。

15. 旅程管理

当社は、お客様に対しに掲げる業務を行い、お客様の安全かつ円滑な旅行の実施を確保することに努力致します。また、当社がお客様とこれとは異なる特約を結んだ場合は、この限りではありません。

(1) お客様が旅行中旅行サービスを受けることができない恐れがあると認められる場合は、旅行契約内容に基づき旅行サービスを提供を確保し、提供を受けるために必要な措置を講じます。

(2) (1)の措置を講じたにもかかわらず、又は、「旅行内容の変更」の項で述べた事由その他何らかの事由により、契約内容を要変更される場合において、旅行日程を変更するときは、変更後の旅行日程が当初の旅行日程の趣旨にかかわらずなるよう努めます。また、旅行サービスと同様のものとなるよう努めることなど、募集型企画旅行契約内容の変更を最小限にとどめるよう努力すること。なお、上記の業務は旅行サービス提供によって行われますが、添乗員が同行しない場合には、現地において当社に代わって手配を代行させる者（以下、手配代行者といいます。）により行われ、その者の名称及び連絡先は最終日程等の旅行日程中に明示致します。

16. 個人情報の取り扱いに関して

当社は、旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報については、お客様との連絡や、お申し込みいただいたご旅行における送達・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

17. その他

(1) お客様が個人的な案内・買い物等を通乗員等に依頼された場合のそれ以外の費用、お客様の健康・疾病等の発生等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、その費用をお客様にご負担いただきます。

(2) お客様のご都合はかかたらずに本旅行中にキャンセルとなりますが、お買物に際しましては、お客様の責任で購入していただきます。

(3) 当社はいかなる場合も旅行の再実施は致しません。